

情報セキュリティ基本方針

1 目的

当社、水・環境営業部では、お客様から信頼される検針機器開発、販売及びその関連ソフトウェア開発業務を通して、お客様情報を主にセキュリティに関するインシデントの防止を図ることにより、お客様の信頼確保及び事業損失を最小限に留めることを目的とします。

2 適用範囲

- 【組織】：大崎データテック株式会社 水・環境営業部
- 【施設】：本社
- 【業務】：検針機器開発、販売業務及び関連ソフトウェア開発業務
- 【資産】：上記業務、サービスにかかわる書類、データ、情報システム、サーバーその他

3 実施事項

- (1) 適用範囲の全ての情報資産を脅威（漏えい、不正アクセス、改ざん、紛失・破損）から保護するための情報セキュリティマネジメントシステムを確立、導入、運用、監視、見直し、維持及び改善するものとする。
- (2) 情報資産の取り扱いは、関係法令及び契約上の要求事項を遵守するものとする。
- (3) 重大な障害または災害から事業活動が中断しないように、予防及び回復手順を策定し、定期的な見直しをするものとする。
- (4) 情報セキュリティの教育・訓練を適用範囲すべての社員に対して定期的に実施するものとする。

4 責任と義務及び罰則

- (1) 情報セキュリティの責任は、当社、水・環境事業部長が負う。そのために水・環境事業部長は、適用範囲のスタッフが必要とする資源を提供するものとする。

- (2) 適用範囲のスタッフは、お客さま情報他の情報資産を守る義務があるものとする。
- (3) 適用範囲のスタッフは、基本方針を維持するため策定された手順に従わなければならないものとする。
- (4) 適用範囲のスタッフは、情報セキュリティに対する事故及び弱点を報告する責任を有するものとする。
- (5) 適用範囲のスタッフが、お客さま情報に限らず取り扱う情報資産の保護を危うくする行為を行なった場合は、当社就業規則に従い処分を行なうものとする。

5 定期的見直し

情報セキュリティマネジメントシステムの見直しは、環境変化に合わせて定期的実施するものとする。

制定日 平成 28 年 10 月 1 日
大崎データテック株式会社
水・環境事業部長 台 直樹